

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

大分
都道府県知事
(市長) 幸瀬 勝貞 殿

平成28年6月30日



提出者

住所 佐伯市蒲江大字野々河内浦1317番地

氏名 農事組合法人 塩田養豚場 塩田司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0972 440516

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	農事組合法人 塩田養豚場
事業場の所在地	佐伯市蒲江大字野々河内浦979番地
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業(養豚業)
②事業の規模	母豚80頭 - 貸経営
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 (オガコ豚舎) → 自然堆肥化 動物の死体 → 産業廃棄物処理業者に処理依頼

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

塙田哲司(代表者)(廃棄物統括責任者)

- 廃棄物処理方針の決定
- 廃棄物処理に関する各種事項の決定

従業員(廃棄物実務担当者)

- 廃棄物処理計画の作成
- 委託契約の締結事務
- 産業廃棄物管理票の作成
- 行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(平成27年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体
	排 出 量	2,131 t	0,180 t
①現状	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体
	排 出 量	2,100 t	0,180 t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2,131 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2,100 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,645 t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,650 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

【目標】	
産業廃棄物の種類	動物の死体
全処理委託量	0.18 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 動物の死体は産業廃棄物処理業者に 委託して適正処理する。	
※事務処理欄	

②計画